

～ 第3種踏切道において、列車と自転車の運転者との衝突により、同運転者が死亡 ～

鉄道事業者名：九州旅客鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：平成29年9月18日 12時49分ごろ

発生場所：熊本<sup>うと</sup>県宇土市

三角線<sup>みすみ</sup> 宇土駅<sup>うと</sup>～緑川<sup>みどりかわ</sup>駅間（単線）

江部踏切道（第3種踏切道：遮断機なし、警報機あり）

宇土駅起点0k690m付近

## <概要>

熊本駅発三角駅行きの下り停気第533D列車の運転士は、宇土駅～緑川駅間を走行中、江部踏切道（第3種踏切道）へ進入してきた自転車を認めて非常ブレーキを使用した。が、列車は同自転車と衝突した。

この事故により、同自転車の運転者が死亡した。

## <事故現場付近略図>



※ この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土 Web）を使用して作成

## <自転車進入側から見た本件踏切の状況>



<原因>

- ・ 本事故は、踏切警報機は設けられているが、踏切遮断機が設けられていない第3種踏切道である江部踏切道に、列車の接近により踏切警報機が動作している状況において、自転車に乗った運転者が同踏切道内に進入したため、列車と衝突したことにより発生したものと推定される。
- ・ 同運転者が同踏切道内へ進入した理由については、列車の接近により踏切警報機が動作し、列車の接近を認知できる状況において、目的地へ向かう時間に余裕がなかったことが十分な安全確認が行われなかったことに関与した可能性があると考えられるが、同運転者が死亡していることから、詳細を明らかにすることはできなかった。

<再発防止のために望まれる事項>

- ・ 本件踏切は踏切警報機を備えた第3種踏切道であるが、一層の安全性向上を図るために、関係者は本件踏切の廃止又は踏切遮断機の整備に関する協議において合意形成を進め、安全のための施策を実施していくことが望ましい。
- ・ 各種の啓発活動により、踏切直前での確実な一時停止の励行など、踏切通行者の交通法規に対する理解や安全意識の向上を促すことが踏切事故の防止に寄与するものと考えられる。

詳細は、[運輸安全委員会ホームページ \(http://www.mlit.go.jp/jtsb\)](http://www.mlit.go.jp/jtsb) より、鉄道事故調査報告書をご覧ください。